

まちづくり情報

隕石展と講演「隕石と太陽系誕生の謎に迫る」 平野南地域活動協議会の活動

無料
予約不要

平野南地域では、「隕石と太陽系誕生の謎に迫る」とのテーマで岐阜聖徳学園大学の川上紳一教授をお招きしての講演と「長良隕石2号」の展示が開催されます。大阪市立科学館でも展示されていた「長良隕石2号」を身近に感じることができる内容となっています。これを機会に宇宙に思いを馳せてみてはいかがでしょうか？

日時 6月15日(土) [開場]13:00 [開演]13:30
場所 平野南会館2階(平野南3-11-53)

※「長良隕石」…岐阜県岐阜市で発見された隕石で、現在2点(長良隕石1号、長良隕石2号)が確認されています



長良隕石2号
(写真:大阪市立科学館)

問合せ 安全安心まちづくり課②番窓口 ☎4302-9734

6月区民ギャラリー展示案内(区役所1階)

6月13日(木)～6月26日(水) 写真展示【いちようフォトクラブ】

6月27日(木)～7月10日(水) ガラスアート【ガラスアートナカイグループ ガラスアートおおいし教室】

問合せ 平野区民ホール(平野南1-2-7) ☎6790-4000

くらしの情報

あなたのとなりに 地域福祉活動コーディネーター

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり支えあいを考え、さまざまな関係機関などと連携強化に努めていきます。どんな小さな事でも「お気づき」や「お困りごと」があればお気軽にご相談ください。

ご相談はこちら 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

地域包括支援センターだより

～憩い・交流のオープンスペース ながよしカフェのご案内～

ながよしカフェは、地域にお住いの方が誰でも気軽に参加できる「集いの場」です。参加者が安心して交流し、コミュニケーションをとり、「自分の居場所」として感じていただけるような場所をめざし、脳トレ体操や音楽療法など、月ごとに異なるレクリエーションも行っています。

当カフェはボランティアの皆さんの協力をいただきながら、地域包括支援センターのスタッフが運営しており、介護や認知症について気軽にご相談することも可能です。皆様のご来店を心よりお待ちしております。

開店日 毎月第3金曜日
時間 14:00～16:00
場所 東出戸会館
(長吉出戸6-7-17)
代金 50円(飲み物)

問合せ 長吉地域包括支援センター
☎6769-0036

<あなたの地域の相談窓口>
平野区地域包括支援センター ☎6795-1666
加美地域包括支援センター ☎4303-7703
瓜破地域包括支援センター ☎4392-7436
喜連地域包括支援センター ☎6797-0555



「介護保険負担限度額認定証」等の更新について

次の証の有効期限は7月31日(水)です。

◇介護保険を利用して介護保険施設などへの入所や短期入所(ショートステイ)をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証

◇社会福祉法人等が提供するサービスを利用した場合の利用者負担軽減の確認証更新を希望される方は**6月28日(金)までに申請**を行ってください。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険福祉課(介護保険)③番窓口 ☎4302-9859

令和元(平成31)年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和元(平成31)年度国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。所得の減少等で保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

令和元(平成31)年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

| 令和元(平成31)年度国民健康保険料(年額) | | | |
|------------------------|--------------------------------------|--------------|----------------------|
| | 医療分保険料 | 後期高齢者支援金分保険料 | 介護分保険料※ |
| 平等割保険料(世帯あたり) | 29,380円 | 10,506円 | 6,042円 |
| 均等割保険料(被保険者あたり) | 被保険者数×22,265円 | 被保険者数×7,962円 | 介護保険第2号被保険者数×11,326円 |
| 所得割保険料 | 被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに平成30年中総所得金額-33万円 | | |
| | 7.93% | 2.87% | 2.68% |
| 最高限度額 | 58万円 | 19万円 | 16万円 |

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

●保険料の改定

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、「府内統一保険料率」となるよう改定します(2023年度までの経過措置期間あり)。

府の算定結果に基づき一人当たり平均保険料を算出したところ、国の追加公費などの財源を活用してもなお5.61%もの大幅な伸びとなったため、暫定的な措置として、一般会計からの任意繰入による激変緩和措置を講じ、一人当たり平均保険料を平成30年度と同額に据え置いています。

問合せ 保険年金課⑭番窓口 ☎4302-9956

令和元(平成31)年度の後期高齢者医療保険料について

●均等割額軽減特例の見直しについて

後期高齢者医療保険料の均等割額について、これまで9割軽減となっていた方は、令和元(平成31)年度は8割軽減となります。

年金収入が80万円以下などの要件を満たす方は、均等割額が本来7割軽減のところ、これまで特例的に9割軽減とされていましたが、世代間の公平の観点等から、軽減特例の見直しが実施され、令和元(平成31)年度は8割軽減となります。

●元被扶養者均等割軽減の見直しについて

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は賦課されず、令和元(平成31)年度以降の保険料の算定にあたっては、資格取得後2年間は、均等割額の5割が軽減されます。

お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

問合せ 保険年金課⑭番窓口 ☎4302-9956

G20大阪サミット開催に伴うごみ収集の変更

6月27日(木)から29日(土)の間は

●資源ごみ、容器包装プラスチック、粗大ごみ収集を**休止**します。

ただし、普通ごみ、古紙・衣類は通常どおりの収集日に収集しますので、**収集日の「朝8時まで」に必ずお出しください。**

※収集時間帯が普段と変わる地域があります。7月1日(月)からは通常どおりの収集になります。

問合せ 東南環境事業センター(瓜破南1-3-40) ☎6700-1750

令和元(平成31)年度 個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します(第1期分の納期限:7月1日(月))

なお、会社等にお勤めの方(給与所得者)の個人市・府民税額は、勤務先を通じて税額決定通知書を送付します。税額については、毎月の給与から差し引き(特別徴収)されます。

大阪市 市税 納付

問合せ あべの市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4396-2953 ㉚4396-2905

スポーツ推進委員募集

スポーツが好きな方、関心のある方、大阪マラソンや区民まつり等にボランティアとして従事していただける方を募集しています。

問合せ 安全安心まちづくり課②番窓口 ☎4302-9734